

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【公開番号】特開2022-160577(P2022-160577A)
 【公開日】令和4年10月19日(2022.10.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-192
 【出願番号】特願2022-124882(P2022-124882)
 【国際特許分類】

H 0 4 L 2 7 / 2 6 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 4 W 7 2 / 0 4 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 L 2 7 / 2 6 4 1 0

H 0 4 W 7 2 / 0 4 1 3 6

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月1日(2022.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器についてチャンネル推定制限に達したかどうかを判定するステップと、
 前記チャンネル推定制限に達したと判定されたとき、
 異なる制御リソースセットまたは探索空間セットから除外される少なくとも1つのブラ
 インド復号候補を選択するステップと、

監視されている候補のセットから前記少なくとも1つの選択したブラインド復号候補を
 除外するステップと

30

を含み、

ブラインド復号候補の少なくとも1つの制御チャンネル要素が除外される時、そのブラ
 インド復号候補の前記制御チャンネル要素のすべて及びすべての複数の共通探索空間セッ
 トの物理下りリンク制御チャンネル候補を除外するステップを含む、方法。

【請求項2】

異なる制御リソースセットまたは探索空間セットから除外される前記少なくとも1つの
 ブラインド復号候補を選択する前記ステップが、既定の探索空間セットの優先順位に基づ
 く、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記判定するステップが、スロット内で前記チャンネル推定を実行しなければならない制
 御チャンネル要素の数を、前記ユーザ機器がスロット内でチャンネル推定を実行できる制
 御チャンネル要素の数と比較することによって、前記チャンネル推定制限に達したかどう
 かを判定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

40

【請求項4】

1つまたは複数の共通探索空間セットのタイプの一部である制御チャンネル要素が常に監
 視されるものである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記チャンネル推定制限に達していないと判定されたとき、現在の制御チャンネル要素レ
 ベルを維持することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

50

前記判定するステップが、1つまたは複数のUE固有の探索空間セットを含む物理下りリンク制御チャンネル監視が実行されるとき、スロットごとに個別に前記チャンネル推定制限に達したかどうかを判定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記チャンネル推定が実行されなければならない制御チャンネル要素の数を低減するブラインド復号候補の組合せを、低減される制御チャンネル要素の数から直接決定することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記選択するステップが、既定の探索空間セットの優先順位に基づいて前記制御チャンネル要素またはブラインド復号候補のうち少なくとも1つのどれを除外するかを決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項9】

前記既定の探索空間セットの優先順位が検索空間セットのIDに基づいて決定される、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

制御チャンネル要素またはブラインド復号候補の前記低減されるセットのうち少なくとも1つを与えられた物理下りリンク制御チャンネルを、送信または受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

少なくとも1つのプロセッサと、
コンピュータプログラムコードを含む少なくとも1つのメモリと
を備える装置であって、前記少なくとも1つのプロセッサは前記コンピュータプログラムコードを実行して、

20

ユーザ機器についてチャンネル推定制限に達したかどうかを判定させ、

前記チャンネル推定制限に達したと判定されたとき、

異なる制御リソースセットまたは探索空間セットから除外される少なくとも1つのブラインド復号候補を選択させ、

監視されている候補のセットから前記少なくとも1つの選択したブラインド復号候補を除外させ、

ブラインド復号候補の少なくとも1つの制御チャンネル要素が除外されるとき、前記少なくとも1つのプロセッサは前記コンピュータプログラムコードを実行して、そのブラインド復号候補の前記制御チャンネル要素のすべて及びすべての複数の共通探索空間セットの物理下りリンク制御チャンネル候補を除外させる、装置。

30

【請求項12】

前記少なくとも1つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、既定の探索空間セットの優先順位に基づいて異なる制御リソースセットまたは探索空間セットから除外される前記少なくとも1つのブラインド復号候補を選択させる、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記少なくとも1つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、スロット内で前記チャンネル推定を実行しなければならない制御チャンネル要素の数を、前記ユーザ機器がスロット内でチャンネル推定を実行できる制御チャンネル要素の数と比較することによって、前記チャンネル推定制限に達したかどうかを判定させる、請求項11に記載の装置。

40

【請求項14】

1つまたは複数の共通探索空間セットのタイプの一部である制御チャンネル要素が常に監視されるものである、請求項11に記載の装置。

【請求項15】

前記チャンネル推定制限に達していないと判定されたとき、前記少なくとも1つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、現在の制御チャンネル

50

要素レベルを維持させる、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記少なくとも 1 つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、1 つまたは複数の UE 固有の探索空間セットを含む物理下りリンク制御チャンネル監視が実行されるとき、スロットごとに個別に前記チャンネル推定制限に達したかどうかを判定させる、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記少なくとも 1 つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、前記チャンネル推定が実行されなければならない制御チャンネル要素の数を低減するブラインド復号候補の組合せを、低減される制御チャンネル要素の数から直接決定させる、請求項 1 1 に記載の装置。

10

【請求項 1 8】

前記少なくとも 1 つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、既定の探索空間セットの優先順位に基づいて前記制御チャンネル要素またはブラインド復号候補のうち少なくとも 1 つのどれを除外するかを決定させる、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 9】

前記既定の探索空間セットの優先順位が検索空間セットの ID に基づいて決定される、請求項 1 8 に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記少なくとも 1 つのプロセッサが前記コンピュータプログラムコードを実行して、少なくとも、制御チャンネル要素またはブラインド復号候補の前記低減されるセットのうち少なくとも 1 つを与えられた物理下りリンク制御チャンネルを、送信または受信させる、請求項 1 1 に記載の装置。

20

【請求項 2 1】

プログラム命令を記憶した非一時的コンピュータ読み取り可能媒体であって、前記プログラム命令は、

ユーザ機器についてチャンネル推定制限に達したかどうかを判定するステップと、

前記チャンネル推定制限に達したと判定されたとき、

異なる制御リソースセットまたは探索空間セットから除外される少なくとも 1 つのブラインド復号候補を選択するステップと、

30

監視されている候補のセットから前記少なくとも 1 つの選択したブラインド復号候補を除外するステップと、

ブラインド復号候補の少なくとも 1 つの制御チャンネル要素が除外されるとき、そのブラインド復号候補の前記制御チャンネル要素のすべて及びすべての複数の共通探索空間セットの物理下りリンク制御チャンネル候補を除外するステップと、を実行させる、非一時的コンピュータ読み取り可能媒体。

40

50